

第3章 やすらぎとおいしいのある快適な環境の創造

【第3節 歴史的・文化的環境の保全】

第3節 歴史的・文化的環境の保全

第1 文化財等の保護・活用

1 指定文化財の保護・活用

(1) 指定文化財の保護・活用

本県には、国指定文化財が236件、県指定文化財が475件あり、市町村指定文化財も含めると約2,000件を越えるとともに、歴史・文化・学術のうえから優れた文化財が多くあります。

しかしながら、その保護・保存に関しては、経年変化による損傷や収蔵・保管に要する施設や財源の不足など多くの問題を抱えており、今後、適切な保護、保存を行うとともに、文化財の積極的な活用を図っていくことが大きな課題となっています。

平成11年度には、指定文化財の適正な保護とその活用を図るため、所有者又は管理者（管理団体）が行う文化財保護に対して支援しました。

（資料14 2, 3 参照）

(2) 斎宮跡の歴史ロマン再生

斎宮跡は、指定面積が137haを有する全国屈指の史跡であり、史跡解明のための調査が昭和45年以来継続的に実施されています。

平成8年度には、史跡整備の促進、史跡の有効活用を図るため、史跡斎宮跡整備基本構想を公表し、この構想による整備地区全体が歴史ロマンを実感できる基本計画を策定しました。

平成11年度には、体験学習施設が竣工し、10月にオープンしました。

2 登録有形文化財の保護・活用

(1) 近代化遺産の調査・保存

本県には、旧飯南郡図書館をはじめとする公共建築や紡績工場等の建造物など、約627件の近代化遺産が確認されています。これらの近代化遺産の保護活用については、文化財登録制度の導入に伴い、各都道府県での対応が求められています。

平成11年度は、鈴鹿峠自然の家（旧坂下尋常高等小学校）、朝日町資料館（旧朝日村役場）の2件の近代化遺産が国の登録有形文化財に登録されました。

3 埋蔵文化財の調査・保存

三重県内には、約12,000件の埋蔵文化財の所在が確認されており、各種開発事業に際しては、原則としてそれらを現状保存することとしています。

しかし、埋蔵文化財の保護と開発との調和を図るうえから、やむを得ず事前に発掘調査を実施して、結果を記録として後世に残すことも行っています。

表3-3-1 三重県内の埋蔵文化財数

遺物散布地	4,243
古墳	5,614
寺院跡	181
城跡	1,194
古窯跡	173
その他	641
合計	12,046

平成11年度には、三重県埋蔵文化財センターが各種開発に伴い実施した発掘調査は41遺跡、斎宮歴史博物館が、斎宮跡の解明のため実施した発掘調査は、2地区でした。

また、遺跡発掘調査や遺跡詳細分布調査を実施する市町村を支援しました。

4 史跡等指定地域の公有地化の推進

(1) 史跡等指定地域の保存・活用

三重県内における史跡、史跡及び名勝等は国指定32件、県指定67件である。史跡斎宮跡等では、史跡の有効活用を図るため、公有化が進められています。

平成11年度は、史跡の公有化の推進と保存活用を図るため、国指定史跡等の土地買上、整備事業等に対して、支援しました。（資料14 4 参照）

第3章 やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造

【第3節 歴史的・文化的環境の保全】

第2 歴史的・文化的景観の保全・活用

1 歴史の道・水路等の保全・整備

(1) みえ歴史街道構想の推進

本県は、東海道や熊野街道、伊勢街道や初瀬街道などの「街道」が縦横に走り「街道」を通じた歴史・文化が豊かな地域であり、また、街道及びその周辺に残された有形・無形の歴史的な遺産は「街道資産」として地域の貴重な財産となっています。

そこで、「みえ歴史街道構想 むすびのくにづくり」（以下「街道構想」）を平成8年3月に策定し、「住む人と訪れる人双方が満足する地域づくり」「さまざまな交流が生まれる地域づくり」「広域的に一体感のある地域づくり」を進めています。

平成11年度には、「みえ歴史街道フェスタ」（平成10年度開催）等の成果を活用し、また、住民や企業、民間団体、市町村等との協働により、次の事業等を実施しました。

① 歴史街道ワーキング事業

伊賀地域において、街道構想の推進計画策定に着手

② 三重まるごとミュージアム推進事業

伊賀地域において、91館の「まちかど博物館」がオープン

③ その他

- ・歴史街道サイン整備マニュアルの作成
- ・民話・伝承のデータベース化
- ・街道構想推進事業支援補助金による街道イベント等への支援（13件）

(2) 歴史の道整備・活用

平成11年度には東海道・伊勢街道・伊勢別街道・巡見街道・八風街道・美濃街道の整備活用を推進するため、「三重歴史の道整備活用総合計画Ⅲ」を策定しました。